

ドイツ法定災害保険（DGUV : Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung）は、2024 年 7 月に、2023 年における傘下の産業部門、公務部門等における労働災害発生状況（職業性疾病に関する資料を含む。）に関する統計及び関連する資料を公表しました。

（資料出所 : <https://www.dguv.de/en/facts-figures/work-related/index.jsp>

本稿では、これらの統計資料のうち、主要なものとして、別記の統計資料のうちから抜粋して、原則として「原典の英語原文—日本語仮訳」の形式で紹介するものです。

（資料作成者注 : 以下の記述において、（イタリック体でのカッコ書き）は、作成者が文意を補足するために加えたものであることを示します。）

I 基本的事項

ドイツで労働安全衛生を所管する官庁である労働社会問題省（Bundesministerin für Arbeit und Soziales ; 略称 : BMAS）は、労働災害発生状況に関して、統計資料を公表していない。その理由は、ドイツでは、ドイツ法定災害保険（Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung ; 略称 : DGUV。以下単に「DGUV」といいます。）が確立しており、産業部門及び公務部門における災害保険者並びに地方自治体の災

II 2023 年におけるドイツの労働災害発生状況について

DGUV は、2024 年 7 月に、2023 年の労働災害統計の速報値を英文で公表しました。本稿ではこれらの統計資料のうち、主要なものとして、別記の統計資料のうちから抜粋して、原則として「原典の英語原文—日本語仮訳」の形式で紹介するものです。

2024 年 7 月

中央労働災害防止協会技術支援部国際課

(別記)

I	ドイツ法定災害保険の概要
II	労働災害発生状況（通勤災害を含む。）の総括的な状況について
III	分野別、同業者労災保険組合（略称：BG）別の報告された災害
IV	産業分野別及び同業者労災保険組合別の報告されたフルタイム換算労働者 1,000 人当たりの発生率（Reportable accidents at work per 1,000 full time equivalent employees (FTE)）
V	部門別、同業者労災保険組合別の職場における死亡災害
VI	職業性疾病（Occupational diseases (ODs)）
VI-1	全体の傾向
VI-2	Fatalities due to OD（職業性疾病による死亡） （参考：資料作成者注）日本における石綿による職業上の肺がん又は中皮腫の労災補償状況
VI-3	Notifications of suspected cases of OD（職業性疾病の疑いのある申請件数）
VI-4	Occupational causation of OD confirmed（職業性の因果関係が確認された職業性疾病） Accident insurance in industrial and public sector as well as pupil accident insurance（産業部門及び公務部門並びに学生・生徒の災害保険）
VI-5	Recognized cases of OD（認定された職業病疾病） Accident insurance in industrial and public sector as well as pupil accident insurance（産業部門及び公務部門並びに学生・生徒の保険災害）
VI-6	New occupational disease pensions（新規の職業性疾病年金） Accident insurance in industrial and public sector as well as pupil accident insurance （産業部門及び公務部門並びに学生・生徒の災害保険）
VI-7	Compensation benefits（補償の給付）
VI-8	Prevention activities（予防活動）
VII	Definition of terms（用語の定義）